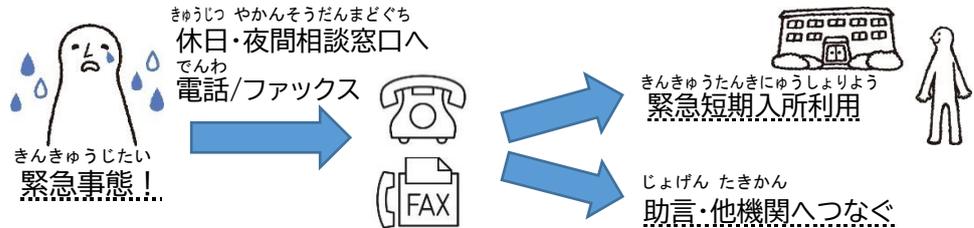


岸和田市地域生活支援拠点等事業

岸和田市地域生活支援拠点等事業とは・・・

きゅうじつ やかん かいごしゃ きゅうびょう にゅういん しぼうとう しょうがいしゃ ざいたく せいかつ など
 休日・夜間に介護者が急病・入院・死亡等で障害者のケアができない、在宅での生活ができなくなる等
 きんきゅうじたい はつせい しえん ひつよう ばあい しょうがい かた あんぜん う い さき かくほ
 の緊急事態が発生し、支援が必要となる場合、障害のある方の安全な受け入れ先を確保します。

●利用の流れ・イメージ



対象者・利用方法

きしわだしな い ざいたく く さい さい しょうがい かた たいしょう
 岸和田市内の在宅で暮らす、18歳～64歳の障害のある方が対象です。
 りよう きぼう かた じぜんとうろく たんきにゆうしよ しんせい ねが
 利用を希望される方は、事前登録と短期入所の申請をお願いします。
 とうろく たんとう そうだんしえんせんもんいん いたくそうだんしえんじぎょうしよ きかんそうだんしえん そうだん
 登録については、担当の相談支援専門員、委託相談支援事業所または基幹相談支援センターへご相談
 ください。登録完了後、休日・夜間の相談窓口の連絡先をお知らせします。
 とうろくかないよう へんこう しょう ばあい うけつけ そうだんきかん れんらく
 登録内容に変更が生じた場合は、受付した相談機関へすみやかにご連絡ください。

受付窓口

○特定相談を利用されている方は、担当の事業所が窓口となります。

○委託相談：みらい相談支援センター（北部地域） TEL：080-9470-2344 FAX:050-3142-9879

げつようび きんようび しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ ふん
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時30分

0 Kハウス小松里（久米田地域） TEL：072-441-7752 FAX:072-441-7753

げつようび きんようび しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ ふん
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時30分

相談センター社協のだ（都市中核地域） TEL：072-468-7110 FAX:072-431-1500

げつようび きんようび しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ ふん
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時30分

自立生活センター・いこらー（中部地域） TEL：072-493-7378 FAX:072-493-8278

げつようび きんようび しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ ふん
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前10時～午後6時

きぼうの輪（牛滝の谷地域） TEL：072-479-4417 FAX:072-479-4418

げつようび きんようび しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ ふん
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時30分

相談支援事業所かけはし（葛城の谷地域） TEL：072-426-3870 FAX:072-426-3872

げつ か もく きん ど しゆくじつ ねんまつねんしのぞ ごぜん じ ごご じ
 月・火・木・金・土（祝日・年末年始除く）午前10時～午後6時

○基幹相談支援センター：岸和田市役所障害者支援課内

TEL：072-447-6078 FAX:072-431-0580